

承認第2号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを議会に報告し、議会の承認を求める。

令和元年 6月 3日提出

みやき町長 末 安 伸 之

専決事項

平成30年度みやき町一般会計補正予算（第7号）について

専決理由

平成30年度みやき町一般会計において、特別交付税の減に伴い、予算の補正を行う必要が生じたが、議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行った。

専決処分第4号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分する。

平成30年度みやき町一般会計補正予算（第7号）について

平成31年 3月29日

みやき町長 末 安 伸 之



理由

平成30年度みやき町一般会計において、特別交付税の減に伴い、予算の補正を行う必要が生じたが、議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行った。

平成30年度みやき町一般会計補正予算（第7号）

平成30年度みやき町一般会計補正予算（第7号）

平成30年度みやき町の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成31年 3月29日専決

みやき町長 末 安 伸 之

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 地方交付税		3,838,631	△183,486	3,655,145
	1 地方交付税	3,838,631	△183,486	3,655,145
18 繰入金		2,764,991	183,486	2,948,477
	2 基金繰入金	1,242,655	183,486	1,426,141
歳 入 合 計		15,330,379	0	15,330,379

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
10 地方交付税	3,838,631	△183,486	3,655,145
18 繰入金	2,764,991	183,486	2,948,477
歳入合計	15,330,379	0	15,330,379

## 2. 歳入

款 10 地方交付税

(単位：千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
款 項	目				区 分	金 額	
10	地方交付税	3,838,631	△183,486	3,655,145			
	1 地方交付税	3,838,631	△183,486	3,655,145			
	1 地方交付税	3,838,631	△183,486	3,655,145	1 地方交付税	△183,486	特別交付税 △183,486
18	繰入金	2,764,991	183,486	2,948,477			
	2 基金繰入金	1,242,655	183,486	1,426,141			
	1 財政調整基金繰入金	814,142	183,486	997,628	1 財政調整基金繰入金	183,486	財政調整基金繰入金 183,486